

第61回 富士市発明くふう展開催要項

- 1 名称
第61回 富士市発明くふう展
- 2 主催
富士市発明くふう展実行委員会
(富士市・富士市教育委員会・富士商工会議所・富士市商工会)
- 3 後援(順不同)
一般社団法人静岡県発明協会、一般社団法人静岡県紙業協会、富士信用金庫
富士伊豆農業協同組合、富士市地方紙記者クラブ、神奈川工科大学
- 4 趣旨
優れた発明やくふうを一般に紹介し、発明くふうへの関心を高めるとともに、創作することの楽しみや科学に対する好奇心を育む一助とするため、第61回富士市発明くふう展を開催する。
- 5 会期
令和8年9月12日(土)～13日(日)
午前9時15分～午後5時
- 6 会場
ロゼシアター 1階 展示室
- 7 出品区分
(1) 小・中学生の部
(2) 学生・一般の部(企業を含む)
(3) 参考出品(賞外)
- 8 応募資格
市内に住んでいる人又は市内に通勤、通学している人
(共同作品も可)
- 9 出品物
科学技術的に優れ、かつ産業の振興又は日常生活の改善に有益な発明・くふうを行った次の各号に該当する作品を募集する。
(1) 発明・考案・意匠又はくふう作品の実物又はその模型物。
(2) 出品物が特殊な形状で、1個20kg又は容積が1m³以上のものは主催者の許可を得たものであること。

(3) 全国的規模の催しにおいて受賞した作品又は既に商品化、実用化されているものは除く（参考出品は可）。

※特許等の出願予定者については、この出展により、既発表となってしまうので、扱いについては十分注意すること。

(4) 破損又は変質しやすいもの、その他主催者が不相当と認めたものは除く。

10 陳列・装飾・実演

(1) 原則として陳列・装飾については主催者において実施し、その経費は主催者の負担とする。ただし、出品者が特に希望する時は、主催者の承認を得なければならない。この場合の経費は出品者の負担とする。

(2) 出品物で実演を必要とする場合は、主催者の許可を得て実演を行うことができる。ただし、火気・騒音・振動・悪臭を発生する出品物については実演を認めない。なお、実演に要する費用は、出品者の負担とする。

11 出品料 無料

12 出品物保管

主催者は誠意をもって保管にあたるが、不可抗力による破損等については、その責を負わない。

13 出品申込方法

(1) 申込期間

令和8年8月3日（月）～9月4日（金）

(2) 申込先

発明くふう展実行委員会事務局（富士市産業政策課）

小・中学生の部は、学校ごとに審査会へ出品する者の名簿を作成し、電子申請システムにて申し込む。

※夏休みの課題になっておらず、学校での取りまとめがない場合は、直接作品と一緒に産業政策課へ

(3) 申込制限

各学校からの審査会出品数に制限は設けない。

14 審査・表彰

審査は、主催者及び学識経験者をもって構成する審査委員会で行うものとする。

(1) 賞の種類

富士市長賞、富士市議会議長賞、富士市教育長賞、富士商工会議所会頭賞、富士市商工会会長賞、一般社団法人静岡県発明協会会長賞、富士工業技術支援センター長賞、一般社団法人静岡県紙業協会会長賞、富士信用金庫理事長賞、富士伊豆農業協同組合富士地区本部長賞、富士市地方紙記者クラブ賞、特別賞、神奈川工科大学学長賞、[市制施行60周年記念賞](#)、入選

(2) 市長賞の副賞について

受賞作品の実用新案登録出願をする権利

(手続は弁理士が代理し、出願手続費用はかかりません)

(3) 小・中学生の部における副賞について

小・中学生の部にて申し込み受賞した者(入選を除く)には、「TEPIA(先端技術・プログラミング等体験事業)」へ優先的に招待する。バスツアーは12月上旬頃の土曜日を予定し、受賞者本人と保護者1名をTEPIA先端技術館に招待し、先端技術・プログラミングの体験をしていただくことが可能となる(受賞者発表時に概要と参加希望のアンケートを行う。)

(4) 審査会

令和8年9月11日(金) 午前9時30分～午後4時40分

(5) 表彰式

令和8年11月19日(木)

会場: ホワイトパレス 鳳凰の間(富士市青島200-1)

※作品を提出した者全員に参加賞を配布

15 出品物の搬入・搬出等

(1) 搬入 令和8年9月10日(木) 午後1時～午後5時

(2) 搬出 令和8年9月14日(月) 午前9時30分～午後5時

(3) 経費 全て出品者負担とする。

16 入賞作品の展示

富士市発明くふう展の入賞作品を、9月15日(火)から9月23日(水・祝)まで、富士市立中央図書館のエントランスホールにおいて展示する。

17 第74回静岡県学生児童発明くふう展への出品

入賞作品(入選を除く)は、実行委員会を通じて県学生児童発明くふう展に出品する。なお、搬入搬出は実行委員会が行う。

18 問い合わせ先

◇富士市産業交流部産業政策課 電話 55-2779 FAX 51-1997

◇富士市教育委員会学校教育課 電話 55-2869

◇富士商工会議所 電話 52-0995

◇富士市商工会 電話 71-2358